

平成19年度第3回経営協議会議事要録

日 時 平成19年11月22日(木) 13:30~15:20

場 所 ホテルアソシア豊橋 5階「チェリールーム」

出席者 議長 学長

阿部委員, 今泉委員, 神野委員, 河野伊一郎委員, 河野正俊委員, 小林委員, 松為委員, 丸山委員

列席者 生越監事, 河合監事

議 題

[審議事項]

- (1) 平成19年度変更予算について
- (2) 役職員給与の改定について
- (3) 早期退職制度について
- (4) 再雇用制度について

[その他]

- (1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について
- (2) その他

[議事]

議事に先立ち, 平成19年度第2回議事要録(案)について, 原案どおり確認された。

[審議事項]

- (1) 平成19年度変更予算について

会計課長から, 資料「審議1」に基づき, 平成19年度変更予算(案)について説明があり, 審議の結果, 承認された。主な変更内容, 用途は以下のとおり。

主な変更内容

- 授業等は減収となるが, 雑収入(職員宿舍への入居者増等), 資金運用の増収及び間接経費の増加(グローバルCOE等外部資金の増)により, トータルでは増収となった。
- 人件費, 物件費の支出を抑えることができた。(主な要因: 常勤職員の欠員不補充, 外国人研究員の雇用短縮, 法定福利費の減, 光熱水費所要額の減。)

変更予算の用途

■証明書発行システムの更新，固体機能デバイス施設の増設工事，各所修繕費年度当初保留分，B棟改修に伴う教務部の移転費，人事給与統合システムの保守，電話交換機パッケージ16回線追加，学長宿舎の改修。

(2) 役職員給与の改定について

総務課長から、資料「審議2」に基づき、役職員給与の改定について説明があり、審議の結果、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与に関する法律の一部改正が施行されることを前提として承認された。主な内容は次のとおり。

■役員給与については、改定しない。

■月例給については、若年層に限定し改定する。

■扶養手当における子等に係る支給月額を500円引き上げる。

■期末・勤勉手当等（ボーナス）の支給割合を0.05月分増額にする。引き続き、総務課長から、給与改定に伴う国立大学法人豊橋技術科学大学職員給与規程の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

(3) 早期退職制度について

総務課長から、資料「審議3」に基づき、大学における職員人事及び教育研究等の活性化並びに職員の生活設計の多様化へ対応するため、定年前に職員が自らの意思により、退職手当の特例を受けて退職する早期退職制度について説明があり、審議の結果、承認された。

引き続き、総務課長から、早期退職制度の導入に伴う国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則の一部改正及び国立大学法人豊橋技術科学大学職員早期退職規程の制定について説明があり、審議の結果、承認された。

(4) 再雇用制度について

総務課長から、資料「審議4」に基づき、高齢者（再雇用）の活用並びに雇用機会の拡大を積極的に推進する（短時間勤務（パートタイム）雇用形態を加える）ための国立大学法人豊橋技術科学大学職員就業規則及び国立大学法人豊橋技術科学大学再雇用職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

[報告事項]

(1) 次期学長候補者の決定について

小林理事から、資料「報告1」に基づき、榊佳之氏が、次期学長候補者となった旨、報告があった。

(2) 平成18事業年度財務諸表の承認について

会計課長から、資料「報告2」に基づき、平成18事業年度財務諸表が平成19年9月11日付けで文部科学大臣から承認されたこと及び承認後、速やかに公式ホームページに掲載した旨報告があった。

(3) 平成18事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について

学長から、資料「報告3」に基づき、平成18事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。主な説明・意見は次のとおり。

■各国立大学法人の評価結果のほとんどが5段階の評価のうち、上から二つ目の評価に集中しており、本法人も全ての事項において上から二つ目の評価を得た。

■「期待される」事項として挙げられた「教職員の人事評価の昇給・賞与等への反映」については、昨年試行を行ったので、今年度に反映する予定である。

■本法人の取組のうち、「学長、理事、監事、安全衛生委員会委員及び衛生管理者による全学職場巡視の実施」及び「教育研究活性化経費」及び「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト研究」等、学内資源を競争的に配分」の2つが、特色ある例として取り上げられた。

■どこの大学も他大学と同じような計画を立て実行するので、次第に評価結果が上から2番目に集約される結果となっている。さらに先に進んだ目標を立てることが必要である。

(4) 内部監査結果等について

企画課長から、資料「報告4」に基づき、平成19年度内部監査結果等について報告があった。

(5) 平成20年度概算要求について

会計課長から、資料「報告5」に基づき、文部科学省から財務省に概算要求された平成20年度特別教育研究経費概算要求事項（新規3件、継続2件）について報告があった。

(6) 学生寄宿舍新築事業に係る長期借入金認可申請について

施設課長から、資料「報告6」に基づき、学生寄宿舍新築事業に係る長期借入金認可申請について、文部科学省から、現段階では適当であると確認された旨報告があった。

併せて、長期借入金の借入認可を担保するものではないため、借入を行う当該年度に改めて借入れの認可申請を行うこと及び借入認可を受けるまでの間の留意事項についての連絡があった。

(7) 資金運用実績について

会計課長から、資料「報告7」に基づき、平成19年度上半期（平成19年4月～平成19年9月）の資金運用の実績について、運用益は、定期預金から1,579,829円、債券等から1,220,179円の合計2,800,009円となった旨報告があった。

(8) 外部資金受入状況及び科学研究費補助金採択状況について

研究協力課長から、資料「報告8」に基づき、平成19年度の外部資金（受託研究、共同研究、寄附金）受入状況及び科学研究費補助金採択状況（平成19年10月31日現在）について、報告があった。

その他

(1) 豊橋技術科学大学関係新聞記事について

学長から、資料「参考」に基づき、平成19年6月から10月までの本学関係新聞記事について報告があった。